

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 (大阪府大阪市北区豊崎二丁目7番15号) 株式会社ラックランド東関東メンテナンスステーション (千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地) 株式会社ラックランド北関東メンテナンスステーション (埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目56番地1) 株式会社ラックランド横浜メンテナンスステーション (神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東関東メンテナンスステーション、北関東メンテナンスステーション及び横浜メンテナンスステーションは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

2023年3月30日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

株主の皆様への配当原資を確保し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替える。

減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	4,135,038,390円のうち、2,135,038,390円
利益準備金	76,451,250円全額

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	2,135,038,390円
繰越利益剰余金	76,451,250円

2) 剰余金の処分の内容

財務体質の健全化を図ることを目的として、現在生じている繰越利益剰余金の531,042,068円の欠損について、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本準備金振替後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えて繰越欠損を解消する。また、当社の配当方針に基づき、その他資本剰余金のうち153,447,450円を原資として期末配当を実施する。

剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	454,590,818円
----------	--------------

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	454,590,818円
---------	--------------

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金15円	配当総額153,447,450円
-----------------	------------------

3) 効力発生日

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日 2023年3月30日

剰余金の配当の効力発生日 2023年3月31日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、

望月圭一郎、野村裕之、名波正広、鈴木健太郎、郷内好壽、錦織正人の6氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	65,997	2,731	1	(注)1	可決 96.01
第2号議案				(注)2	
望月 圭一郎	62,378	6,571	1		可決 90.46
野村 裕之	63,735	5,214	1		可決 92.42
名波 正広	63,841	5,108	1		可決 92.58
鈴木 健太郎	63,882	5,067	1		可決 92.64
郷内 好壽	63,964	4,985	1		可決 92.76
錦織 正人	66,385	2,564	1		可決 96.27

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上